

令和2年度 熱海市社会福祉協議会職員募集要項

1 募集職種・採用予定人数・採用予定日・勤務場所

募集職種（正規職員）	人数	採用予定日	勤務場所
社会福祉主事・社会福祉士のどちらか（地域福祉の推進等に係る企画・立案、相談援助等）	若干名	令和3年4月1日	社会福祉法人熱海市社会福祉協議会 熱海市総合福祉センター2階

2 受験資格要件

資格要件	年齢
①社会福祉主事以上の資格を有する者（高等学校卒業以上）、または令和3年3月までに資格取得見込みの者 ②採用時まで普通自動車免許（AT限定可）を取得する者	年齢問わず

【その他注意事項】

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 熱海市社会福祉協議会及び熱海市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日・試験会場・合格発表

日 時	試験会場	合格発表
1次選考試験 令和3年 1月16日（土） 受付 午後1時00分 試験開始 午後1時30分	熱海市総合福祉センター5階「きらら」 熱海市中央町1番26号	結果については文書で通知します。 （1月 下旬を予定）
2次選考試験 1次選考試験合格者に対して、 下記により実施します。 令和3年 2月中旬 受付 午後1時00分 試験開始 午後1時30分	熱海市総合福祉センター5階「きらら」 熱海市中央町1番26号	結果については文書で通知します。 （2月 下旬を予定）

※ 2次選考試験合格者には健康診断を行なっていただき、その結果に基づき、最終合格者を決定いたします。

4 採用試験の方法及び内容

(1) 試験

試験種目	試験内容
作文試験（1次選考試験）	課題式の作文試験
面接試験（2次選考試験）	個別面接試験

※ 上記試験に加え、集団討議面接（2次選考試験）による試験を実施する場合があります。
なお、試験問題の内容については一切お答えできません。

5 申込手続及び受付期間

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（写真（最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向きのもの）を添付した市販の履歴書） ・自己紹介書（本会所定の別添用紙に自筆で記入のこと） 本会ホームページにおいて、ダウンロード可能です。 		
申込方法	持参受付	受付場所	熱海市総合福祉センター2階 熱海市社会福祉協議会
		受付期間	11月17日(火)～12月25日(金)【土・日・祝日を除く】午前9時～午後5時
	郵送受付	郵送先	〒413-0015 熱海市中央町1番26号 熱海市社会福祉協議会
		受付締切	令和3年12月22日(火)の消印までを有効とします。
受験票交付	持参受付の場合は、受付窓口にて交付します。 郵送受付の場合は、後日郵送します。 （郵便受付で令和3年1月15日(金)までに受験票が到着しない場合は、同日中に申し出てください。）		

- 注1) 本人による持参受付を原則としますが、遠方に在住する方、受付期間にどうしても都合のつかない人については、郵送により申込みください。
- 注2) 郵送申込みの場合は、**84円切手**を貼った**定型サイズ**の返信用封筒（A4の三つ折りが入る大きさのもので**返信先を必ず記入すること**）を同封し、申込封筒の表面に「**採用試験申込書在中**」と**朱書き**し、**簡易書留**で郵送してください。
- 注3) 提出書類に不備がある場合は、申込みの受付はできません。
- 注4) 提出書類は一切返却しません。

6 受験資格等の確認

(1) 試験合格者に対しては、次の書類を提出していただきます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・卒業証明書、または卒業見込証明書 ・資格（免許）証明書の写しまたは資格（免許）取得見込等証明書もしくはこれと同等と判断できる書類等（社会福祉主事） |
|---|

7 合格から採用まで

合格者は健康診断を受診いただき、勤務に支障がないと認めるときは、採用内定となり、原則として令和3年4月1日の採用となります。

※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- 1 提出した書類に虚偽があった場合
- 2 資格（免許）取得見込みの者が資格（免許）を取得できなかった場合
- 3 令和3年3月までに学校を卒業できなかった場合
- 4 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合
- 5 採用までに職員となるにふさわしくない行為を行った場合
- 6 任命権者が採用に不相当と認めた場合

8 勤務時間・休日・休暇・給与等

- 1 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時30分までです。
- 2 休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日～翌1月3日です。
- 3 休暇は、年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- 4 給与等 168,900円（短大新卒 参考）
職務経験を有する者については、上記初任給を基本に本会の経験年数換算表に基づき前歴換算されます。
（手当） 期末勤勉手当（年4.45ヵ月）、扶養手当、通勤手当等それぞれの条件に応じて支給。

<p>* お問い合わせは、下記までお願いします。</p> <p>・熱海市社会福祉協議会 〒413-0015 熱海市中央町1番26号 電話 (0557) 86-6339 (代表) (担当) 黒川・真野</p>
